

## 平成22年度第2回秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会の開催について

後期高齢者医療制度の運営にあたり、関係者の御意見を聞くことを目的として、下記のとおり運営懇話会を開催します。

- 1 日 時 平成22年12月16日(木)午後2時から午後4時
- 2 場 所 秋田市山王4丁目2-3 秋田県市町村会館5階 大会議室
- 3 内 容 後期高齢者医療制度の運営に関する説明、報告等
  - 1 広域連合の事業状況について
  - 2 平成23年度における保険者機能強化事業(案)について
    - (1) ジェネリック医薬品相談カード(仮称)の配布
    - (2) 健康づくり訪問指導事業(仮称)
  - 3 新高齢者医療制度に係る最終とりまとめ(案)について
- 4 委 員 被保険者、保険医・保険薬剤師、学識経験者、関係団体の代表等
- 5 傍聴について

当運営懇話会を傍聴することができます。傍聴を希望される方は、傍聴券を交付しますので、当日、会場までお越しくください。

なお、会場の都合上、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

### 傍聴にあたっての注意

- (1) 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分けています。
- (2) 傍聴席の都合、その他必要があると認めるときは、会長は、傍聴人の数を制限する場合があります。
- (3) 傍聴人が傍聴席において撮影等をする場合は、あらかじめ会長の許可を得てください。
- (4) 傍聴人が傍聴席において録音等をすることは禁止しています。
- (5) 傍聴人の発言は認められていません。
- (6) 傍聴人はすべて会長及び係員の指示に従ってください。
- (7) 会長は、傍聴人が会長及び係員の指示に従わず、会議の進行を妨害したと認めるときは、これを制止し、当該傍聴人を退場させることがあります。